

その他

衣浦衛生組合 使用料の改正

衣浦衛生組合では4月1日(火)から使用料を改正します。

① 一般家庭ごみ(個人持込分)の有料化

一般家庭ごみ(資源ごみ含む)をクリーンセンター衣浦に個人で持ち込む場合、1回の搬

入で100kgまで無料ですが、100kgを超えた部分は、10kgにつき50円の使用料が必要となります。

② リサイクルプラザのリサイクルショップ出品区分(10品以下)の廃止

リサイクルショップ施設使用料1回20点まで、出品数にかかわらず200円が必要となります。

③ 浴場使用料などの見直し
サン・ビレッジ衣浦の温水プールと浴場使用料金を引き上げ、大人440円・こども220円となります。

④ 火葬料の無料化および霊きゅう車の有料化

使用料見直し料金表

(単位:円)

種類	区分	単位	改定金額	現行金額
クリーンセンター衣浦使用料	一般家庭ごみ(資源ごみ含む。) (100kgまで無料)	10kg	50	無料
リサイクルプラザ使用料	リサイクルショップ(20品以下)	回	200	200
	リサイクルショップ(10品以下)	回	廃止	100
サン・ビレッジ衣浦使用料	普通利用券 プール又は浴場(一般)	回	440	400
	普通利用券 プール又は浴場(小・中学生)	回	220	200
	回数利用券 プール・浴場一般(11片綴)	冊	4,400	4,000
	回数利用券 プール・浴場一般(30片綴)	冊	11,000	10,000
	回数利用券 プール・浴場小・中学生(11片綴)	冊	2,200	2,000
衣浦斎園使用料	人体火葬	体	無料	3,000
	犬および猫など	匹	1,080	1,050
	霊きゅう車	回	3,240	無料
	規格葬儀 仕様1の場合	式	299,160	290,850

う車の有料化

衣浦斎園の火葬料が無料、霊きゅう車使用料が有料となります。

※詳しくは問い合わせてください。

使用料金

上の表を参照

問合せ先

衣浦衛生組合
☎41-3479



(混載ごみ 約90kg)

あいち森と緑づくり税

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」をめざし、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から10年計画で実施しています。この事業の財源である「あいち森と緑づくり税」については、当面の課税期間を平成25年度までの5年間としている

ました。

このたび、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画どおり後半5年間も継続することとし、「あいち森と緑づくり税」についても平成30年度まで5年間延長することとなりました。

◆あいち森と緑づくり事業の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境学習などの支援などの事業を進めていきます。

◆あいち森と緑づくり税の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1,000円/4万円)を「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算して負担していただいています。

問合せ先

あいち森と緑づくり税に関すること

西三河県税事務所

☎0564-271-2713

あいち森と緑づくり事業に関すること

・森林・里山林に関すること

・愛知県森と緑づくり推進室

☎052-954-6455

・都市の緑に関すること

・愛知県公園緑地課

☎052-954-6526

・環境学習などに関すること

・愛知県環境政策課

☎052-954-6210

新しく人権擁護委員が選ばれました

このたび、原田絹代氏(高取小学区)の人権擁護委員の任期が終了したため、後任に加藤美枝子氏が1月1日より法務大臣から委嘱されました。人権問題や日常生活などで悩みのある方は気軽に相談してください。

問合せ先

岡市民生活グループ(内線264)

善意をありがとうございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

NPO法人あかおにど

ん、栗原幸